

障害者活躍推進計画実施状況について（令和6年度）

1 障害者活躍推進計画に掲げる目標の状況について

目標①「採用に関する目標」実雇用率（各年6月1日時点）
当該年6月1日時点の法定雇用率以上

令和6年6月1日現在の雇用状況

雇用率（法定雇用率2.8%） 4.11%

昨年6月1日からの1年間で、算定の基礎となる総職員数が3人増加したことに加え、採用不調により障害者の方が1人減少（昨年9月に新規採用）となったことから、障害者雇用率は4.11%となった

	実人数	雇用率換算※1	
算定の基礎となる総職員数	73人		
障害者として算入した職員数	2人	3人	R5実績
雇用率（法定雇用率2.8%）		4.11%	5.71%

※1 雇用率換算について重度の障害者は2人（週30時間以上勤務の職員）として算定。

目標②定着に関する目標
不本意な離職者を極力生じさせない。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までににおける障害を有する新規採用者（正規職員0人、会計年度任用職員1人）のうち、当該年度中の任期途中の退職者なし

※正規職員は企業局に配属された新規採用者、会計年度任用職員は企業局において新たに採用を行った職員を対象とする。

2 障害者の活躍を推進する体制整備

- ・ 障害者雇用推進者として総務課長を選任
- ・ 障害を有する職員が在籍する所属にあつては、「障害者相談員」を選任
- ・ 「障害者雇用促進研修」（知事部局実施研修への参加）

3 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・ 各所属の実情等を踏まえ、各所属への聞き取りにより障害者枠のポストの選定、創出
＜会計年度任用職員＞ 令和7年度は2ポストを継続設置。（合計2ポスト）
- ・ 各所属における定期的な面談により、現に任用する職員とその業務の点検を実施

4 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・ 定期的な面談等を通じた本人の状況把握、及び、必要に応じた措置又は体調への配慮等
- ・ テレワークや時差出勤等の柔軟な勤務制度の利用促進
- ・ 他任命権者での取組内容の共有

5 その他

- ・ 障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく、障害者就労施設等への発注